

平成30年度事業計画

(平成30年3月26日 理事会承認済)

基本方針

植物防疫の推進を支援するため前年度に取り組んだ4つの重点課題（薬剤情報バンクの創設、研修事業の質的充実、薬剤施用法に関する調査研究の推進、植物防疫誌の刷新等）は所期の目標を達成したが、農業の変革がすすむ中植物防疫の支援体制がますます重要になってくるとの認識にたち、平成30年度はこれらの一層の充実に取り組む。

また、農薬登録制度の大きな変革を前に、新農薬の開発のみならず既登録剤の再評価が適切に推進されるよう、もてる受託試験機能を最大限発揮し効率的な推進に取り組むとともに、諸制度が適切なものとなるよう所要の協力や提言を行っていく。

なお、新法人移行から6年を経過し、当初目標とした定款に定める諸事業の着実な推進、会員の拡充並びに財務基盤の強化等の取り組みは、会員各位及び関係機関のご支援により順調に推移してきたところである。他方、諸情勢は大きく変化しつつあることから、将来を見据えた組織、制度及び事業の検討を加速し、着実に推進していく。

1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託推進

- (1) 平成30年度における薬効薬害及び残留試験はいずれも前年度より増加傾向にあるところから、それらの効率的な受託と的確な実施に取り組む。
- (2) 増加が見込まれる作物残留試験に的確に対応していくため、次の取り組みを推進する。
 - ① 信頼性の確保を前提としつつ、複数の薬剤を組合せて供試できる試験方法を導入していくなど、効率化に資する工夫を講じていく。
 - ② GLP試験の安定的な実施体制を確保していくため、経営安定化積立資産を投じ、主たる実施機関である都道府県植物防疫協会の財務基盤の安定に資する支援策を開始する（GLP試験費特別加算措置）。
 - ③ 都道府県植物防疫協会とともにGLP試験の主たる実施機関である協会研究所の体制充実をはかり、受託を推進していく。
 - ④ GLP試験体制が一層的確に推進できるよう、SOP、教育訓練及び配備機器類の一層の充実につとめ、残留分析機関との連携強化をはかる。
- (3) 新農薬実用化試験成績の信頼性確保につとめるとともに、その結果が早期

の農薬登録並びに全国の防除指導に活用されるよう迅速な最終化につとめ、CDに収載して全国の指導機関に配布する。また、前年に引き続き薬剤情報バンクへの収載をすすめていく。

- (4) 都道府県植物防疫協会等を対象とした新人技術研修（平成30年4月）並びに主任試験員等研修会議（平成31年2月）を開催する。また、必要に応じて臨機の技術研修を行う。
- (5) 薬効薬害試験の一層の質的向上をはかるため、試験法について引き続き所要の検討をすすめていく。

2. 登録の少ない農作物等に対する農薬登録の推進

- (1) 病虫害防除・農薬登録推進中央協議会の一員として、協会ホームページに関係者向け情報サイトを常設して情報の共有化をはかり、国及び都道府県の取り組みを支援する。
- (2) 準メジャー作物等、登録農薬の少ない農作物の登録を推進するため、都道府県からの要望に応じて登録試験をすすめる薬剤に対し、試験経費の一部を助成する（助成事業）。
- (3) 海外から侵入し果樹等に急速に蔓延しつつあるクビアカツヤカミキリに対する防除対策を確立するため、緊急農薬登録のための取り組みをすすめる。なお、対象となる薬剤については試験経費の一部を助成する。

3. 植物防疫に関する調査研究の推進

- (1) 農薬等の安全性向上及び防除技術の改良に資する調査・研究を推進するため、国等が計画する調査業務に協力する。
- (2) 省力化やコスト低減に向けた農薬施用法の開発と普及促進に資するため、前年度に引き続き次の課題に取り組む（自主研究事業）とともに、施用法に関する技術解説の作成に着手する。
 - ① 水稻高密度育苗技術に対する箱粒剤の適応性調査
 - ② 施設病害に対する常温煙霧法の農薬登録の推進のための調査
- (3) 必要が生じた際は、薬剤抵抗性対策、外国事情等について所要の調査検討を行う。

4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催

- (1) シンポジウムの開催（研修会等事業）

植物防疫推進上の諸問題を取り上げたシンポジウムを平成30年9月及び平成31年1月に計2回開催する。
- (2) 植物防疫研修会の開催（研修会等事業）

植物防疫の指導者の養成を目的に開催してきた本研修会は、前年度に大幅な改善をはかったところであるが、平成30年度も引き続き所要の改善をすすめていく。なお、平成28年度から開催回数を増やすことで受講待機者の解消につとめてきたが、所期の目標が達成されたことから、平成30年度は年2回の開催とする（開催時期：平成30年10月及び平成31年2月）。

5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示

歴史的な史料を収蔵・展示している植物防疫資料館を維持管理し一般公開を推進する。また、主な蔵書を収載し前年度に開設した「デジタル資料館」について、引き続き植物防疫の歴史を知る上で有用な蔵書の充実をはかり、閲覧に供する（資料館事業）。

6. 植物防疫に関する印刷物の発行

(1) 月刊誌「植物防疫」

平成30年1月号から大幅に刷新した本誌について、植物防疫に関する総合的な技術情報誌として誌面の充実につとめ、全国の植物防疫関係者の身近な存在としていく。

(2) 単行本

農薬概説、農薬要覧及び農薬適用一覧表の2018年版を発行するとともに、ひと目でわかる果樹の病害虫第1巻改訂版を発行する。また、農薬ハンドブック2020発行のための準備に着手する。

7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供

(1) 植物防疫情報総合ネットワーク（JPP-NET）について、次の取り組みをすすめる。

- ① 地域における病害虫防除指導の支援を目的として前年度に運用を開始した「薬剤情報バンク」について、引き続き登録試験データや薬剤プロフィール等情報の充実に取り組む。
- ② 病害虫発生現況、農薬登録等データベースの改良をはかり、本ネットワークの的確な運用を推進する。

(2) 月刊「植物防疫」第32～69巻の掲載記事の電子化をすすめ、ホームページの専用サイトへの掲示を段階的にすすめていく。なお、本サイトはデジタル資料館やJPP-NETからもアクセスできるよう構築する。

8. 植物防疫関連資材の提供

病害虫の発生予察や診断をサポートするため、発生予察用性フェロモン剤、

植物ウイルス抗血清等の頒布を行う。

9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携

- (1) 国や関係団体等との連携をはかり、所要の協力を行う。
- (2) 日本農薬学会、日本植物病理学会及び日本応用動物昆虫学会に事務室を提供し、会務に協力する。
- (3) 農林害虫防除研究会との共催により研究集会を開催する（平成30年6月、広島県下）。
- (4) 国際協力機構の要請に基づき、パラグアイにおける作物残留試験システム確立のための技術指導に協力する。

10. 不動産の賃貸に関する事業

経営基盤の安定に資するため、前年度に更新取得した1件を含む賃貸物件3件の的確な運用につとめる。また、更新時期を経過した1件について更新の検討をすすめる。

11. 会員への情報提供並びに親睦

- (1) 会員通信「植防コメント」の質的充実についての検討をすすめ、協会の事業実施状況のみならず、植物防疫に関する最新の情報や会員からの発信情報等を適時的確に配信するようつとめる。
- (2) 総会に合わせ会員親睦会を開催する。

12. その他

- (1) 試験の効率的な受託推進に資するため、研究所・試験場の老朽化設備の修繕及び更新をすすめる。
- (2) 一層堅実な業務推進体制構築と職員育成をはかるため、引き続き内規やマニュアルの充実、外部との交流拡大に取り組む。